

平成27年度 行政評価 施策カルテ

施策名	2 文化資源の保存, 継承, 活用
-----	-------------------

施策主管課	文化課	総合計画記載頁	114ページ
-------	-----	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	II 市民の学ぶ意欲と豊かなこころを育むために	政策名 (基本施策名)	10 個性的な市民文化・都市文化を創造する	政策の達成目標 (基本施策目標)	本市の誇りである地域の文化が市民の手により育まれ、受け継がれるとともに、市民の文化活動が活発に展開され、本市の顔となる魅力的な文化が創造・発信されています。
------	-------------------------	----------------	-----------------------	---------------------	--

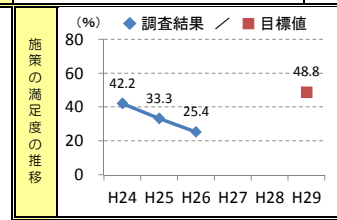
2 施策の取組状況

施策目標	市民が文化遺産・伝統文化などの文化資源を活用し、各々の地域に根ざした文化を守り、伝え、育んでいます。
------	--

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価			
	指標1	文化財保存団体数(団体)	単年度目標値	52	52	52	52	52	52		A	指標4	施策の満足度(%)	調査結果	42.2%	33.3%	25.4%				C	
	現状値	52団体	実績値	52	52				目標値(H29)	48.8%			前年度からの増減		-8.9%	-7.9%						
	目標値(H29)	現状維持	単年度の達成度	100.0%	100.0%	100.0%																
指標2	文化財活用施設利用者数(人)	単年度目標値	121,370	123,075	125,730	127,285	128,840	130,400	A	③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)									B			
	現状値	119,147人	実績値	149,388	128,486	142,809																
	目標値(H29)	130,400人	単年度の達成度	123.1%	104.4%	113.6%																
指標3	個性ある文化資源活用イベント入込客数(人)	単年度目標値	157,250	159,720	162,190	164,660	167,130	169,600	A	④ (参考) 中核市等との水準比較	市立文化財展示施設等の延べ床面積(㎡) /市民10万人あたり		中核市平均	-	-	824.53						
	現状値	155,014人	実績値	166,972	183,659	172,561																
	目標値(H29)	169,600人	単年度の達成度	106.2%	115.0%	106.4%																

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調: (A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況	
---------------------	--

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 国の平成23年文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次)における重点施策に、「子どもや若者を対象とした文化芸術振興策の充実」として、伝統文化や文化財に親しむ機会を充実させることや、「文化芸術の次世代への確実な継承」として、文化財の特性や適切な保存に配慮しつつ、多様な手法を用いて積極的な公開・活用を行うこと、「文化芸術の地域振興、観光・産業振興等への活用」として、文化芸術資源を、その価値の適切な継承に配慮しつつ、地域振興、観光・産業振興等に活用することとしている。 文化財保護審議委員会及び文化財調査委員会において、文化財を適切に保管できる施設の整備や、古文書等の歴史資料を保存できる体制の整備が急務であるとの意見がでている。 	市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> 文化資源の保存・継承・活用に係る事業については、ほぼ計画通りに進捗している。周知啓発事業において、宇都宮ゆかりの地をめぐるウォークラリーを実施したり、小学6年生の修学旅行に際し、宇都宮氏と鎌倉の関係を示すチラシを配布したりするなど新たな取組を行ってきたが、市民意識調査の結果では、満足度が低下し「わからない」との回答が50%を超えていることから、文化財行政の取組が市民に十分伝わっていないことが推察される。 	総合評価	73点
施策指標					概ね順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象、★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(最大5事業選択)

No.	事業名	戦略P・ 主要事業 ※	事業が属する総合計画の 構成事業名	事業内容		事業の 進捗状況	H26 事業費 (千円)	開始年度	日本一 施策 事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	宇都宮伝統文化継承事業	○★	・ふるさと宇都宮の伝統文化の継承 ・宮っ子伝統文化体験教室の実施	伝統文化連絡協議会及び市民	・伝統文化フェスティバル ・伝統文化映像記録 ・宮っ子伝統文化体験教室	計画どおり	3,512	H20		本市の伝統文化の周知、継承及び後継者を育成するため、「宮っ子伝統文化体験教室」や「ふるさと遊び塾」などを開催する。特に「宮っ子伝統文化体験教室」は、今年度より実施校を5校増やし、伝統文化に触れる機会の更なる拡大を図る。また、伝統文化連絡協議会と連携し「伝統文化フェスティバル」など効果的な発表の場の確保に努めるが、昨年度に引き続き、「城址まつり」と共同開催し、集客力の向上を図る。
2	上神主・茂原官衙遺跡保存整備事業	★	重要遺跡の整備	国指定史跡「上神主・茂原官衙遺跡」	史跡の保存整備	計画どおり	211	H20		遺跡の全容解明と適切な整備に向けた保存を進めるため実施してきた発掘調査成果の詳細な検証作業を行うとともに、追加指定を視野に入れた調査の実施や今後の活用方針について検討する。
3	飛山城跡整備事業		重要遺跡の整備	国指定史跡「飛山城跡」	土地の公有化 復元建物の修復 遺跡の整備	計画どおり	3,143	S52		飛山城跡の未公有地部分の公有化のために、地権者との交渉を継続して進める。また、H25年度に公有化した部分の整備のあり方について検討を進める。
4	文化財周知啓発事業	★	・文化財収蔵研究施設の整備 ・文化財の展示・啓発 ・歴史・文化情報の集約・発信	市民	・文化財めぐり ・宇都宮氏ゆかりの地ウォークラリー ・企画展の実施 ・ホームページの運用 ・メルマガ発信 ・パンフレット発行	計画どおり	455	H3	独自性	市民共有の財産である指定文化財の保存・活用を推進し、市民の宇都宮に対する愛着や歴史認識を高めるため、昨年度に引き続き、宇都宮ゆかりの地をめぐるウォークラリーの実施や、小学6年生の修学旅行に際し、宇都宮氏と鎌倉の関係を示すチラシを配布する。さらに今年度から、中学3年生にも宇都宮氏と京都の関係を示すチラシを配布する。また一学校一文化財保護活動の推進のため、各地域に所在する文化財等の周知啓発を図る。
5	指定文化財等保存修理支援事業		文化財の展示・啓発	市内に所在する指定文化財等	指定文化財の復旧や修復	計画どおり	6,014	S31		限られた予算の中で修復等を行うため、事前に十分調査や検討を行い、計画的に修復等を進める必要がある。また、様々な補助金の導入を検討するなど、効果的な支援に努める。
6	文化財調査事業		文化財の展示・啓発	市内に所在する指定文化財	埋蔵文化財の発掘調査や指定文化財の現況調査	計画どおり	1,507	S42		発掘調査等により埋蔵文化財を適切に保存するとともに、指定文化財の保存や管理状況の調査を推進し、文化財の適切な保護に努める。
7	文化財施設の管理運営事業	★	文化財の展示・啓発	市民、各文化財施設	文化財施設の管理・企画展・イベント等の実施	計画どおり	45,044	H3		本市の歴史や文化財の周知を図るため、各施設の機能と特色を活かし、指定管理者と連携を図りながら、企画展や巡回展を実施するなど、魅力ある施設運営に取り組む。
8	大谷の名勝・文化的景観保存整備事業		文化財の活用によるまちづくりの推進	市民、大谷地域内の名勝指定・名勝指定候補地および重要文化的景観選定候補地	普及啓発事業の実施	計画どおり	44	H14		本市の景勝地である大谷の景観を、地域住民と連携し保存を図るため、普及・啓発事業を進める。また、大谷の名勝の追加指定に向け、課題の整理や関係機関との調整を図る。
9	指定文化財保存活動支援事業		文化財保存活動の支援	指定文化財の保存・愛護活動に取り組む団体	指定文化財保存活動に対する補助	計画どおり	1,412	S32		地域に所在する指定文化財を保存・継承するため、地元の保存・愛護団体や所有者等の活動に対し適切に支援を行う。
10	指定文化財管理支援事業		文化財保存活動の支援	指定文化財・所有者	文化財の保存管理	計画どおり	2,097	S31		老朽化する文化財を良好な状態で維持管理できるよう、所有者や管理者と密に連絡を取りながら、効果的な支援事業を実施する。
11	文化財ボランティア支援事業		文化財ボランティアの育成・支援	宇都宮市文化財ボランティア協議会	ボランティア養成講座	計画どおり	73	H20		多くの市民に本市の歴史や文化財の周知・啓発を図るため、宇都宮市文化財ボランティア協議会と連携を図り、文化財ボランティアの育成や活動しやすい環境づくりを支援していく。
14	ジャズのまち活性化事業補助金		ジャズのまちづくり推進事業	市民等	中心市街地における音楽イベントの開催等	計画どおり	1,000	H22		各種事業が市民の間に徐々に定着しているが、全国の認知度としては高いといえないことから、今後は市と民間の役割分担のもと、「ジャズのまち」としての更なる取組を推進する。
15	ジャズのまち普及事業補助金		ジャズのまちづくり推進事業	市民等	教育普及事業	計画どおり	1,440	H22		各種事業が市民の間に徐々に定着しているが、全国の認知度としては高いといえないことから、今後は市と民間の役割分担のもと、「ジャズのまち」としての更なる取組を推進する。
13	妖精資料活用事業		・妖精によるまちづくり推進事業 ・文化ボランティアの育成・支援	市民等	妖精ミュージアムを拠点に、妖精資料の展示・公開等事業の開催	計画どおり	2,514	H19	独自性	市民協働で実施しているコンサートなどのイベントを継続するとともに、妖精資料の貸し出し業務を実施できるように環境・体制等を検討する。
12	うつのみや百人一首市民大会交付金	★	百人一首のまちづくり推進事業	市内小・中・高校生、市民	市民大会の開催及び普及啓発の推進	計画どおり	2,497	H7	トップクラス	本市の文化資源である「百人一首」を活用し、地域の活性化に寄与するとともに、本市のブランドとしてまちづくりに活用するため、百人一首普及事業を実施する。また、市民大会が20回を迎えることから、ブランド力の更なる向上を図るため、競技かるたの公式戦を開催し、「百人一首」を宇都宮の歴史を発信するツールとして活用し、本市の文化資源を市内外にPRする。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆本市の貴重な文化財を適切に保存・継承・活用するため、市民への周知啓発事業を推進し、市民の文化財や本市の歴史に対する関心を高める必要がある。 ◆本市の個性的な文化資源について市民協働のもと更なる活用を進め、効果的な情報の集約・発信を行う必要がある。 ◆伝統文化や文化財を保存・継承するため、学校教育との連携を強化するなど、次世代の後継者育成に係る事業を推進する必要がある。 ◆史跡等の整備に係る効果的・効率的な手法について検討する必要がある。 	<p>方向性</p> <p>〈施策全般〉</p> <p>◆文化資源の保存、継承、活用については、引き続きこれまで行ってきた重要遺跡等の文化財の保存・整備や、伝統文化継承事業を推進するとともに、市民による文化財保存活動への支援を継続し、伝統文化の担い手の育成を進めながら、文化財の保存、継承に努める。また、本市ゆかりの文化財やジャズ、百人一首、妖精、大谷の景観などの本市の個性ある文化資源の活用と情報発信により、市民の歴史文化・芸術文化への興味・関心を高める。</p> <p>〈主要事業〉</p> <p>【宇都宮伝統文化継承事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の伝統文化を振興し、次世代に継承していくため、伝統文化に身近に触れる機会を拡大するとともに、地域の継承活動の環境づくりや、人材育成の支援を行う。 <p>〈その他個別事業〉</p> <p>◆市民の歴史や文化財に対する関心を高めるため、昨年度に引き続き宇都宮ゆかりの地をめぐるウォークラリーを実施するとともに、小学6年生・中学3年生に対して宇都宮氏と鎌倉及び京都との関係を示すチラシを配布する。また、県の「わがまち協働推進事業」により上三川町と連携して上神主・茂原官衙遺跡の整備及び周知啓発を進める。</p>